

## 地方税財政基盤確立全国大会の開催（地方六団体）

全国知事会など地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会は、11月19日（水）、日本都市センター会館3階コスモスホールにおいて、「地方税財政基盤確立全国大会」を開催しました。

大会では、主催者を代表して梶原全国知事会会長の挨拶、山出全国市長会会長による決意表明、中畑全国都道府県議会議長会会長の本大会の議長選出に続き、来賓の世耕総務大臣政務官と景山参議院総務委員長からご挨拶をいただいた後、「地方税財政基盤の確立に関する決議」を満場一致で採択しました。

大会には、地方公共団体の首長、議長、来賓の国会議員、総務省幹部等約800人が出席しました。

また、大会終了後、梶原会長はじめ地方六団体会長は、福田内閣官房長官、細田内閣官房副長官、竹中金融担当大臣（経済財政政策担当大臣）に面会し、大会決議の実現方を要請するとともに、他の大会参加者は、都道府県ごとに地元選出国会議員等に対し要請活動を行いました。

なお、大会関係資料を次に掲載します。

### 大会次第

主催者代表（梶原全国知事会会長）挨拶要旨

「地方税財政基盤確立全国大会 - 三位一体の早期実現を目指して - 」

（大会スローガン）

地方税財政基盤の確立に関する決議

# 地方税財政基盤確立全国大会次第

—三位一体改革の早期実現を目指して—

平成15年11月19日（水）12時～

日本都市センター会館3階コスモスホール

- 1 開 会
- 2 主催者代表あいさつ
- 3 議 長 選 出
- 4 決 意 表 明
- 5 来賓あいさつ
- 6 来 賓 紹 介
- 7 激励電報披露
- 8 決 議 採 択
- 9 実行運動方法の提案
- 10 閉会あいさつ

地方税財政基盤確立全国大会における  
主催者代表あいさつ要旨

平成15年11月19日(水)  
代表：梶原 全国知事会長

全国知事会会長の岐阜県知事・梶原でございます。

地方税財政基盤確立全国大会を開催するにあたり、主催者を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、世耕総務大臣政務官を始めご来賓の先生方には、政務極めてご多端の折りにもかかわらず、「地方税財政基盤確立全国大会」にご臨席を賜り、深く感謝申し上げます。また、地方団体の皆様には、全国から多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。心強い限りであります。

さて、衆議院議員総選挙も終わり、本日、特別国会も開会ということですが、国においては、平成16年度の予算編成及び税制改正に向けた作業も本格化しております。明年度は、特に、「基本方針2003」において示された三位一体改革の大きな節目の年となるものであります。

我々としては、「基本方針2003」が初めて、地方への税源移譲について基幹税の充実を基本に行うと明記した点については評価するものでありますが、3年間で4兆円という国庫補助負担金削減目標の大枠を設定するにとどまり、具体的な方向が示されておられません。その意味で平成16年度は、三位一体改革の初年度として、今後の改革の行方を左右する重要な出発点の年度となることから、地方6団体が総力を挙げ、その推進に取り組まなければならないものと考えております。

地方分権は、国対地方という単なる行政内部の問題ではなく、より住民に身近なところで政策決定や税金の使途決定が行われ、住民の意向に沿った政治行政を行うことを可能とする我が国の民主主義及び内政の在り方に関する真の構造改革であり、「地方ができることは地方に」、「地方がなすべきことは地方に」を基本として、地方主導の地方分権を実現しなければなりません。

我々地方自治体としても、現下の危機的な財政状況を踏まえ、歳出削減など財政健全化のための行財政改革に全力で取り組むとともに、地方の自己決定権と自己責任を拡大し、地方が自らの財源で自らの地域の在り方を決定できる地方税財政基盤を構築することが、国、地方を通じた歳出の効率化と財政再建につながるものと考えております。

そこで本日、地方6団体が一致結束し、改革初年度となる平成16年度において、国庫補助負担金の廃止とこれに伴う基幹税への税源移譲が、具体的に、かつ地方の意見が反映された形で実施されるよう、国に対し強く求めていかなければなりません。地方6団体の結束はもとより、国民生活に大きな影響を及ぼすことであり、国民全体の問題として、国民と共に行動できるよう、広く国民に対しても語りかけていかなければならないと考えます。

また、市町村財政の屋台骨である固定資産税の安定確保、道路公団民営化の議論を背景とした高速道路整備の在り方の見直し、危機的運営に陥っている国民健康保険制度を中心とした医療保険制度改革なども、地方財政と地域の住民生活に直結する極めて重要な課題であることから、決議することを予定しているところであります。

さらに、決議項目以外にも、御手元にお配りしてありますとおり、「地方自治確立対策委員会」において、我々の主張を支えていく緊急提言を取りまとめていただきましたので、地方6団体として、大会終了後併せて国に対して強く要請してまいる予定であります。

国に協力すべきは協力し、闘うべきは闘う、このような基本姿勢の下、私も先頭に立って国民と共に行動してまいりますので、どうか地方6団体の皆様方の一丸となった力強い取組みをよろしくお願いいたします。

総務大臣政務官を始め、国会の諸先生方、関係者の皆様におかれましては、平素から地方行財政の運営に関し多大なるご尽力を賜っておりますが、今大会の趣旨をお汲み取りいただきまして特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

# 地方税財政基盤確立全国大会

—三位一体改革の早期実現を目指して—

- 税源配分の抜本的見直しによる地方税源の拡充
- 国庫補助負担金の廃止と基幹税による税源移譲の早期実現
- 地方交付税の財源調整・財源保障機能の堅持と所要総額の安定的確保
- 固定資産税の現行水準の堅持
- 地方道路財源の充実確保、高速自動車国道の早期整備の推進
- 医療保険制度の抜本改革、介護保険制度の安定的運営の確保

地方自治確立対策協議会

全 国 知 事 会  
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会  
全 国 市 議 会 議 長 会  
全 国 市 議 会 議 長 会  
全 国 町 議 会 議 長 会  
全 国 村 議 会 議 長 会

## 地方税財政基盤の確立に関する決議

地方分権は、国対地方という単なる行政内部の問題ではなく、より住民に身近なところで政策決定や税金の使途決定が行われ、住民の意向に沿った政治行政を行うことを可能とする真の構造改革である。

今日、地域の総合的な行政主体である地方公共団体が果たすべき役割はますます増大しているが、地方の歳出規模と地方税収入には乖離が存在し、地方分権を推進するうえにおいて、国と地方の税源配分の在り方を抜本的に見直し、地方税中心の歳入基盤を構築することが喫緊の課題となっている。

こうした中、政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を閣議決定し、「三位一体の改革」に関して目標の大枠を設定するとともに、国庫補助負担金の廃止に伴う税源移譲について基幹税の充実を基本に行うことなど、改革の道筋を示した。これは、「国と地方の改革」の出発点であり、今後、住民と共にある地方公共団体の意見を十分反映しながら、真の地方分権推進のための三位一体改革の早期実現を図る必要がある。

我々地方公共団体としても、現下の危機的な地方財政の状況を踏まえ、歳出削減など財政健全化のための行財政改革に全力で取り組む決意であるが、地方の権限と責任を大幅に拡大し、地方が自らの財源で自らの地域の在り方を決定できる財政基盤を構築することが、国と地方を通じた歳出の効率化と財政再建に資するものである。

このため、改革初年度となる平成16年度の予算編成及び税制改正等にあたっては、基幹税による税源移譲を基本とした三位一体改革の早急な具体化を始めとして、地方税財源の充実強化を図り、地方公共団体が地域住民の生活を守り、多様なニーズに的確に応えられるよう、地方分権時代にふさわしい自主・自立の地方税財政基盤の確立に向けた措置が的確に講じられるべきである。

よって、ここに全国の地方公共団体は一致結束し、総力を結集して、次の事項について実現を期するものである。

- 一 真の地方分権の確立を図るため、「基本方針2003」を出発点として、地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小する方向で国と地方の税源配分の抜本的見直しを行い、地方税源を拡充強化すること。
  
- 一 歳出面における地方の自主性を拡大し、真に住民が必要とする行政サービスを地方自らの責任で実施できるよう、国庫補助負担金を原則廃止し、同時に基幹税である個人住民税・地方消費税の充実を基本に、税源移譲を行うこと。  
なお、国庫補助負担金を廃止し、税源移譲を先送りするといった地方財政への負担転嫁は、住民福祉を守るうえで、断固認められないものであること。
  
- 一 地方交付税については、国から地方へ税源移譲が行われても、税源が偏在することによる地方公共団体間の財政力格差の是正と一定の行政水準の維持・確保が必要であることから、地方交付税制度の果たす財源調整機能・財源保障機能を堅持するとともに、地方財政運営に支障が生じることのないよう、その所要総額を安定的に確保すること。
  
- 一 固定資産税については、市町村税の根幹をなす重要な税目であることから、その安定的確保に配慮するとともに、商業地等の負担水準の上限について、現行の70%を堅持すること。
  
- 一 道路特定財源については、地域の道路整備状況等を勘案するとともに、三位一体改革による道路関係国庫補助負担金の廃止に伴う地方税財源確保の必要性等を踏まえ、地方自治体への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実確保を図ること。  
また、高速自動車国道の整備については、建設計画決定の経緯等を踏まえるとともに、地方の意見や地域住民の早期完成への期待を十分考慮し、国の責任において、整備計画の9,342km等の早期整備を推進すること。

一 医療保険制度については、給付と負担の公平を図り、安定した保険運営の下で将来にわたって国民皆保険制度を堅持するため、制度の一本化を早期に実現すること。また、当面、国保財政の健全化のため、国の責任と負担において十分な財源措置を講ずること。

介護保険制度については、制度の見直しに向けた検討が進められているところであるが、介護サービス基盤の一層の拡充を図るとともに、介護給付費が年々増大している実情等を十分に踏まえ、制度の持続的かつ安定的運営を確保すること。

以上、決議する。

平成15年11月19日

地方自治確立対策協議会  
全国知事会  
全国都道府県議会議長会  
全国市長会  
全国市議会議長会  
全国町村会  
全国町村議会議長会